

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和5年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	一般X線撮影装置周辺機器一式の保守契約	姫路赤十字病院 施設用度課 姫路市下手野1丁目12番 1号	令和5年4月1日	コニカミノルタジャパン株式 会社ヘルスケアカンパニー 神戸市中央区中町通2-1- 18JR神戸駅NKビル3階	¥11,550,000	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
2	SPECT/CT装置の保守契約	姫路赤十字病院 施設用度課 姫路市下手野1丁目12番 1号	令和5年4月1日	シーメンスヘルスケア株式 会社 神戸市中央区港島南町1- 5-2神戸キメックセンタービ ル7階	¥11,286,000	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
3	清掃業務	姫路赤十字病院 施設用度課 姫路市下手野1丁目12番 1号	令和5年4月1日	株式会社マインドサービス 姫路市神子岡前1丁目11 番11号	¥96,284,100	契約業者は、過去の実績により、当該業務に必要な能力及び経験を有し、迅速かつ安全に業務の遂行が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	医事業務委託	姫路赤十字病院 医事課 姫路市下手野1丁目12番 1号	令和5年4月1日	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河 台四丁目6番地	¥22,325,369	契約業者は、過去の実績により、当該業務に必要な能力及び経験を有し、迅速かつ安全に業務の遂行が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	月額